

2023年9月

## 適格請求書保存方式（インボイス制度）への対応について

2023年10月1日より適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されます。弊社ではこの度、適格請求書発行事業者の登録が完了しておりますのでお知らせいたします。

### 1. 適格請求書発行事業者登録番号について

**釧路ガス株式会社 T1460001000398**

### 2. 適格請求書対応について

今後、ガス・電気料金で発行する適格請求書保存方式（インボイス制度）対応文書は請求書、領収書、コンビニ払込票となります。検針時にお渡ししております検針票（当月ガスご使用量等のお知らせ）、および検針票に印字されているガス料金等口座振替済領収証につきましてはインボイス制度の要件を満たしませんのでご留意願います。インボイス制度開始後に新たに適格請求書を必要とされるお客さまはお手数となりますが下記料金課までご連絡をお願いいたします。

尚、現在、弊社より請求書、領収書、コンビニ払込票を送付しているお客さまは新制度対応後のご連絡は不要です。また、ガス器具・工事・修理等をご購入・ご契約のお客さまへは個別に適格請求書が発行されます。あわせてご確認のほどよろしくお願いいたします。

[ご連絡及びお問い合わせ先]

釧路ガス 料金課 直通：0154-65-1043